

第7回長野市幼児期の教育・保育の在り方検討委員会

○ 日 時：平成28年12月26日（月）午後1時30分～2時30分

○ 場 所：長野市役所第一庁舎7階 第二委員会室

○ 出席者：委員9名、事務局 16名

1 開 会

2 あいさつ

（上杉こども未来部長）皆様こんにちは。本日は年末の大変お忙しい中、第7回の長野市幼児期の教育・保育の在り方検討委員会にご出席をいただき、ありがとうございます。

前回は7月に検討委員会を開いて中間答申をいただいたわけですが、その間、しばらく時間が経ってしまったわけですが、今回私どものこの「乳幼児期の教育・保育の指針」とともに、今年度策定が進んでいます第二次の「長野市教育振興基本計画」、これの案を待っていたところでございます。今回この第二次教育振興基本計画が中間取り纏めがなされて案として公表されましたので、この整合性を図ることができることになったことから、本日の会議を設定させていただいたという次第でございます。

本日の協議の内容ですけれど、只今申し上げました第二次の「長野市教育振興基本計画」の案との整合性をご検討いただくとともに、全体を通じて答申の文章の最終のご確認等もお願いをしたいと思います。また、本市の保育の質のさらなる向上を目指して、来年度以降、指針ができあがった後に具体的な取り組みをしていくこととなりますけれど、その体制、方法等につきましても、事務局でイメージを用意しましたので、またそのイメージ等についてもご意見や新たなアイデア等もいただければありがたいところでございます。

昨年度来、委員の皆様には熱心なご議論をいただき、そのおかげをもちまして、指針に対する本委員会の答申案とすればほぼ完成の形となり、いよいよ最終の仕上げの段階となつてきています。次世代を担う子ども達が、指針にあります「かがやく笑顔で 元気に遊ぶしなのキッズ」という、このように、健やかに成長して学童期を迎えることができますよう、また委員の皆様には改めて本指針についてご意見を賜りたいと思います。

雑駁ではございますが、始めの挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

3 協議事項

（事務局）議事に入ります前に、本日10名の委員の皆様のうち9名の皆様に出席いただいております。長野市執行機関の附属機関の設置等に関する条例の規定により、会議が成立していることをご報告いたします。

それでは議事事項に入ります。条例の規定に会長等が会議の議長となるとございますので、議事につきましては委員長に議長をお願いをしたいと思います。お願いいたします。

(委員長) 皆さんこんにちは。今日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。これより会議を進めていきますが、今日の会議、この検討委員会の最終的な結論ということで、答申を文章として決定をさせていただきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

では早速次第に従いまして(1)の長野市乳幼児期の教育・保育の指針答申案について、事務局の方から説明をお願いします。

<長野市乳幼児期の教育・保育の指針答申案について事務局より説明>

(委員長) ありがとうございます。大きくは2点に分けられると思います。前半は第二次教育振興基本計画との整合性という問題についての説明をいただき、後半は作業部会からの修正の提案ということで、指針案の中身についての修正の提案があったと思うんですが、最初に第二次教育振興基本計画との整合性の確認のところで、数箇所あったんですが、そのことで委員の皆様からご質問或いはご意見等ありますでしょうか。

市の全体の教育振興基本計画の中で、この乳幼児期の問題がどう位置付いているかの説明だったと思うんですが。

(委員) 気になったのは、指針には出てこなかったと思いますけど、基本計画の8ページの主な取組状況と課題のところ子どもと読書の関係が出てます。で、私どもは子どもと読書ということについては色濃く取り扱ってなかったように思うんですけど。特におひぎで絵本事業の実施、推進施策を進めているとか、読書活動推進施策を進めているとか、そういう記載が一番最初に持ってくるということで、指針にも、整合性という言い方をすれば、載せていかなければいけないのかどうなのか。あとのものについては随分基本計画の方に盛り込んでくださってあって、ありがたいな、整合性はついているかなと思っておりますが、読書についてはどうなのか。

(委員長) その辺なにか経過で、事務局の方で説明はありますでしょうか。

(事務局) おひぎで絵本事業に関しては指針の24ページ、現在の取組の3項目で7~8か月児健康教室において「おひぎで絵本事業」を実施しているということ、それから保護者に対する啓発活動を行っているということ述べていますけど、教育振興基本計画の案にあります読書活動推進施策という言葉は、直接は指針の方には出てきておりません。

(委員長) ありがとうございます。今の委員から出された件で、なにかご意見等ありましたらお願いしたいんですけど、どうでしょうか。

実際に読書活動とか関わっていらっしゃる方いたら、ご意見とか感想でも結構ですのお出しただければと思いますけど、どうでしょうか。

今の読書活動だとか読み聞かせとか、非常に大事なことでありますので、今後の、この指針案そのものをどう活かしていくかという、この後の議題もありますので、その中にちょっと付け加えたらと思うんですが。最初申しましたように、今日は原案をまとめていきたいと思うんですが、ただ、今出されたご指摘も結構大事なところも含まれていると思いますので、指針案に盛り込むということだけに拘らないのであれば、今後のこの指針作りの議論をどう活かしていくかという方に反映させるということによろしいですか。

はい、では今の件はそういうことで扱いますが、いいでしょうか。

他に基本計画との整合性のところで、何箇所もご指摘がありましたけど、何か分かり難いような点があれば、どうでしょうか。

はい、では第二次教育振興基本計画との整合については一応確認ができたということで、もう一つ、作業部会で修正の提案がいくつか出されております。そちらに移りたいと思います。なにか質問等ありましたらお願いします。

主には「第二次」教育振興基本計画ということと、文言等の修正だったと思います。こちらもよろしいですか。

では、修正提案のことも含めまして、事務局からの2点については、委員の皆さんの了解をいただいたということで確認をしたいと思います。

それでは次第の次、長野市乳幼児期の教育・保育の指針答申について事務局から説明をお願いします。

(事務局) 答申書はこの後、3時から委員長から市長にお渡ししたいと思います。これをもちまして、昨年7月23日に設置させていただきました検討委員会の任務は終了することになります。

答申をいただきました市としましては、これを基に平成29年度から5カ年の「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」として年度内に最終的な決定をいたしたいと思っております。よろしく願いいたします。

(委員長) この答申書、皆さんと色々な議論しながら答申案という形で作り、中間答申という段階も経てきたわけですけど、この内容を委員長と副委員長とで、この後市長にお渡しするというを確認したいと思いますが、よろしいですか。

では、次第の協議事項の(2)についても、そういう形で一区切りできたということで、本当にお力添え、ありがとうございます。

それでは、後は今後のこと、これがある意味で一番重要かもしれませんが、(3)の指針に沿った教育・保育の展開をどうしていくかについて、ここは先ほどの問題もありますので時間を取りたいと思っています。まず事務局から(3)の説明をお願いします。

< 『「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」に沿った教育・保育の展開』について事務局より説明 >

(委員長) ありがとうございます。これからどういうふうに具体化をしていくかということですが、今の案に対する意見、もっとこういうアイデアがあった方がいいのではないかと、質問でも結構ですので率直にお出しただければと思いますが、いかがでしょうか。

(副委員長) 指針に沿った教育・保育の展開ということで、Ⅱ-2ですが、幼稚園・保育所・認定こども園の間の連携ということで、実は長野県でも今現在、信州やまほいく認定制度というものをやっております、長野県は自然が大変多いということで、県の県民文化部次世代サポート課でこれを推し進めているんですが、現在北信地区で10園認定されているということでございますが、幼稚園さんが2園、保育園さんが8園ということで、これ平成27年度の状況ですけど、今年度になりまして実は篠ノ井学園4園もこの認定制度の説明会をお聞きして、この11月に県に提出し、認定が下りました。そんな形で他の幼稚園さん、保育園さんでも、この自然保育を、これからどんどん取り入れていくような可能性が広がってくるのではないかなと感じております。

(委員長) ありがとうございます。他にどうでしょう、今のような現状、課題みたいな提起でも結構ですし、これからの取り組み方に対するアイデアでも結構ですが、どうでしょうか。

(委員) 指針がこれで答申の運びとなり、それに終わることなくこのような形を作っていただけことは本当に素晴らしいと思います。その中で、この研究会をどのように進めて作っていくかは、これからの作業になると思うんですけども、まず申し上げたいことは、現場の声ですね。幹事会ですとか主任さんが中心になって組織をするということになっていきますけど、ただ一方的にこういう指針ができました、こういうことを行ってみましょう、というだけでなく、そういうものではなくて、折角色々な形態の皆さんが集まるわけですから、現場での課題ですとか、そういったものをきちんと集約した上で、こういったものを進めていっていただきたい。

それから、あとは検証ですね。一つ一つ丁寧にやっていくことが、必要なのではないかなと思います。

それからあともう一点、所謂自然環境を活かした体験活動、それから運動、集団遊びということで、これは長野県長野市の特色として出て行くんですけど、それらはあくまで子どもを育てるための一つの手段であるということは、一つ押さえておいていただきたいなと思います。これが目的ではなくて、より良い子ども達を育成するに当たって、こういった

取り組みがありますよ、ということをお互に共有できるような、情報を共有して皆で議論できるような、そういった研究会にしていだければありがたいなと思います。よろしくお願ひします。

(委員長) ありがとうございます。現場の声の集約というとても大事な指摘が一つ。それから、色々と保育の内容や展開していくための相互の交流、そういう視点ではないかなと思いました。他にどうでしょうか。

(委員) アプローチカリキュラムとかスタートカリキュラムを考える中で、全体の流れと、そして各園の独自性といいますか、そういうものを大切にす立場と、そこが大変難しいと感じたんです。この展開イメージ(案)の企画のところ②“教育・保育プログラム”作成がござひます。ここもやはりどうなるのかなということをお互に先ほどから考えているんですが、長野市として共通に進むところと、でも先ほども説明ありましたが、園独自の独自性を出すのと、そこは両方とても大切なんだろうということ、②がどんな形になるのか、両方大切にしているようなものになればうれひなと思いました。

(委員長) 今のようなことで何か、もう少し他の委員さん、どうですか。この研究会とかプログラムをどう進めていくかということ。

(委員) そこはとても気になるところでして、研究会、研修会があるということはお互にすごく良いことだと思ひますが、その中身が問われていると思ひます。例えば自然体験についても、今盛んに話題になっていることですので、なんとなく、山に連れて行って遊んでいれば自然体験したとか、動物を飼えばいいとか、そういうことではないような気がするんです。ですけど、ややもすると、例えば自然活動だとかいうことをしましたとか、運動遊びでこういうことをしていますとか、アプローチカリキュラムとかそういうことに関しても、幼保小の間でこういう交流をしましたということの、やったことの報告というか、そういうものが非常に多いと感じています。ですけど、やはりその中身ですよ。子ども達の体験とか遊びというものが、どうあるべきかということの検討がなされずして、こういう活動をしたということの報告だけだと、なにか活動をやった、先ほど検証してというお話もあつたんですけど、やってどうだったのかなと。やればいいというものではないなと感じているものから、やはりその体験の在り方というものをきちんと、それぞれの園の特色はあるにしても、子どもにとっての体験、遊びの在り方を検討した上で、理解をした上で、ではその中で自然体験というのはどうあるべきかとか、学校との接続というのが、何を大切にしていっていいのかとか、そういう元々のところの理解がされていくべきだと思ひています。

(委員) 地域で子どもを支えていく意味で、お母さん方から、病後児保育を今やっている園は少ないんですよね。1園くらいしかなくて、結局お母さん方が休まなければならない。今アレルギーの問題がすごくあって、ちょっと具合悪くなって熱が出るとすぐ迎えに来てくださいと言われてしまって、結局職場にも繋がっていく、勤めを辞めなければならないということもあり、病後児保育をこれから考えていっていただきたいと実感しました。園は。それぞれ子どもさんを預かって、病後児保育をやるのは大変だと思いますけど、これからはやはり考えていかなければいけない問題ではないかなと思います。

(委員) やはり指針を作った以上、これで実際に展開していくことがとても大切だと思います。その中で研究会ですけど、ちょっと違う視点になってしまうかもしれませんが、長野市内には養成校が3校、県立と、それから清泉さんと文化学園さんがあるわけですけど、やはり長野市内の保育士それから幼稚園教諭を育成している先生方の、地域の資産については失礼ですけど、うまく連携をして、ご意見をいただいて、やはりどうしても現場に居ての視点に流されてしまったり、先ほどの形式主義に流れてしまうというか、これやったらこれみたいなの。本当に子どもの育ちに寄り添って見ているのかというような。色々なところで保育の質のプロセス、評価軸みたいな、スケールを、どうしてもちょっと難しいところがあるので、そういうことを研究されている先生方から見て、保育教諭がしている保育の質そのものに、ある意味第三者的にスケールを当てていただいて、こういう点をこういうふうに改善していったらいいのではないかというのを、非常に言い辛いかも知れないけれど、それを真摯に受けていけるような、前進していけるような仕組みを、大学の先生方とご意見をいただいてやっていけるような仕組みを、やはり長野市のもう一方の、高等教育という資産を持っているわけですから、連携して行って、地域自体の文化的な資産を向上していくことによって、子育て力も全体的に高まっていく。そういう連携ができるといいのかなと常々思っているの、よろしくお願ひしたいと思っています。

(委員) 教育委員会で教員の資質向上を一丁目一番地においていた時に、内容を、本当にマニュアルのところは先生方が、大学だとかそういうところで研究をしたり、色々機会があると思うんです。今、長野県全域の教育研修を見ますと、やはり気づきだったり、先生達が今後、在り方も含めて、生き活きとモチベーションをあげて、自然に気付いたりとか、環境の中で気付いたりとか、そういう自分自身の資質を上げるという研修も、視野を広げるとか、そういうところがこういう研修の中でおありになるのかなと。もちろん子どもと接していく中で必要性とか、そういうマニュアル的なものはすごくあると思うんですが、やはり自分自身を広めていったり、人格形成をしていったりというところも、何か含められたらいいなというところは、本当にいつも思うところで、先日ある研修で講師の先生が仰ったのが、感性という部分は、今までは気付いてきたものが、小さい頃は気付いてきたり、家族から教えてもらったりということは、すごくたくさんあったんですが、今

は、50代の部長、課長クラスの人でも勉強しなければ、気付いていかなければ、それは刺激になっていかないで、感性も学ぶものだというお話をいただいた時に、ああそうかなと。綺麗なものは綺麗とか、素敵だとか、そういう景色も見ることがなくなっているのではないかなということに気付かされて、ちょっとハッとしたところがありましたので、また先生方も日常に追われるのではなくて、何か、息抜きという言い方ではなく、自分を高めていくような、そんな研修も入ってきたらいいなと思います。

(委員長) ありがとうございます。他にどうですか。今色々いただいている意見、これからの市内の、資質の向上に向けてどういうふうな段取りや、重点にすべきかというご意見として、ご検討いただく中身になると思うんですけど。

(委員) 今、委員が仰ったように、先生方がゆとりを持って自分の力量を高められる環境というのは整えてあげる必要がある。ところが今の幼稚園、保育園というのは非常に大変だということ、傍目から見て感じるんです。たまたまある保育園の近くを通りかかった時に、朝のお父さんお母さん方の送り迎えの車が来るんですけど、その車を整理しなければならない。交通整理をしなければならない。毎日、毎朝寒い中を先生達が、誰か必ず一人出て行って交通整理するんですね。ここに停めてください、出て行く時には他の車を停めて。でもあの先生、中に居て子どもと遊んでいただければ、もっとその方がいいのではないかなと思うんです。それをいつも見ていると思うんですけど。例えばそういう話で、保育園の先生方、幼稚園の先生方が子どもにしっかり関われるゆとりがあるかなということ、ちょっと心配なんです。そういうことも含めて、例えば幼稚園の先生の、保育園の先生の定員というのは本当にあれでいいのかな。もっと潤沢に、乳幼児期の子ども達の教育を豊かなものにするために、もっと人的なものも豊かにしてあげるということも必要なんだろうなと思います。

それからもう一つ、これを進めていく上でどうしてもお金が掛かる部分というのはあるじゃないですか。それは長野市の方で、これをやりたいんだけどお金少し出してくれる、と言った時にしてくれるかどうか。さっき委員が動物を飼えばいいというものではないと仰ったけども、そうだと思うんですけど、でもこの際、是非動物を飼って、きちんとしたステップを踏みながら動物を飼ってという、そういう案があった時に、動物を飼えるだけの予算措置をしてくださるかどうか。

こういう指針ができたから、さああなた達頑張れよと言うだけではなくて、予算的措置もあるから、どうぞ大いに、潤沢に使って頑張ってみてくださいませんか、子どものために。というそういう背景を、是非作っておいていただければ。ここはお金の問題という下衆な話になるんですけど、大変な話になるんですけど、そういうこともバックとしてあって欲しいなと思っています。

(委員長) ありがとうございます。

色々な角度からこの指針を、保育園、幼稚園、こども園の関係者、あるいはもっと幅広い家庭、地域の人達や、小学校も含めてですけど、その段階にどうやって活かしていくかということだと思うんですね。今ずっといただいているご意見など、また事務局で、是非吸い上げていただいて、これからの具体化というところですよ。先ほどの案、様々な形で組織図的なことも示されていますけど、やはり今の現場で頑張っている専門職の人達が、どんなふうこれを捉えるかという意見集約から始まるのかなと思っています。それと、今までのこの中身をずっと作ってきた中で、やはり長野市らしいその取り組みをどうやって盛り立てたり、励ましたりしていくのかということですね。何か、ただこれができるからこれでやりなさいよということでは勿論ないわけで、その辺で今日出されたようなご意見を踏まえて、また市の方でちょっと揉んでいただいて、活かされるような具体化を進めていただきたいと思います。

今皆さんが色々と仰っていただいたことを、また事務局で把握していただきながら、これからの具体化をお願いするというところでよろしいですか。

ありがとうございます。今、皆さんがそれぞれ仰った中身というのは、全て大事な視点だろうと思っています。先ほど説明いただいたような、一つの提案が出されておりますので、それを揉んでいただきながらこれから具体化するということで、今の委員の皆さんから出された色々な意見、注文などを含めながら、是非委員会としても市にお願いするという気持ちで、確認できるかなと思います。ありがとうございました。

では次のその他のことで事務局から何かございますでしょうか。

(事務局) 一点お願いいたします。答申案の31ページ、最終ページをご覧いただきたいと思います。答申には委員名簿を付けさせていただきたいと思います。この委員会が設置されて以来、各委員さんにおかれては色々お立場が変わったところがありまして、そのところは備考のところの説明しておりますけれど、一点訂正をお願いいたします。副委員長さんの備考の欄ですけど、四行ありますけれども上から三行目、長野市幼稚園連盟の会長を勤められていたのが平成28年6月12日になっておりますけど、これを平成28年3月31日に訂正をお願いいたします。その他、各委員さんご覧いただいて、間違っているところがあれば教えていただければと思います。最終答申書には委員名簿を付けさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(委員長) ありがとうございます。今の件、大丈夫でしょうか。よろしいですか。

それでは以上をもちまして予定しておりました議事、終了ということになります。皆様のご協力、本当にありがとうございます。それでは最後、事務局にお任せしたいと思います。よろしく願いします。

4 閉 会

(事務局) ありがとうございました。委員の皆様には昨年7月に当委員会の発足以来、7回に渡って熱心なご審議、本当にありがとうございました。委員長には、会議の進行、取り纏め、本当にありがとうございました。

先ほど最後のところで本当に貴重なご意見をたくさんいただきました。皆さんからいただきましたご意見を実際に活かしながら、今後具体的に指針を展開できるように、まずはやはり現場の皆さん、どんなふうに考えていらっしゃるのか、そういったところのご意見を聞き、意識を合わせていく中で、具体的にどんなことに共通に取り組んでいけるのか、どんな意識で取り組めばいいのか、そういったところから、まずは探っていくようになりかと思えます。そんな中で、指針を決定し、具体的に指針の中身をそれぞれ全市に広めていけるように取り組んで参りたいと思っております。本当にありがとうございました。

以上をもちまして第7回長野市幼児期の教育・保育の在り方検討委員会を閉会させていただきます。皆様お疲れ様でした。ありがとうございました。